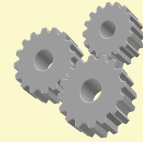


神奈川県の犯罪被害者支援について

神奈川県
(かながわ犯罪被害者サポートステーション)
2011. 12. 1

かながわ犯罪被害者サポートステーション(1)

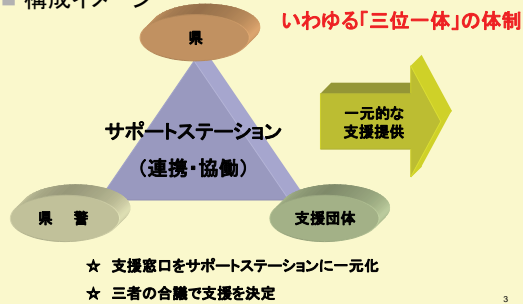
- 神奈川県における犯罪被害者支援の中核となるワンストップ支援体制
- 行政(県)、警察、民間支援団体の三者が一体となってサポートステーションを構成
- 三者が一つの場所に常駐し、情報を共有しながら犯罪被害者等支援を実行
- 平成21年6月開設



2

かながわ犯罪被害者サポートステーション(2)

■ 構成イメージ



3

かながわ犯罪被害者サポートステーション(3)

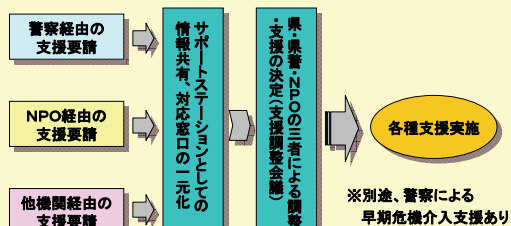
構成団体の役割

- 県警(警務部警務課被害者支援室)
 - 犯罪発生直後の初期的支援や被害者情報
- 県(安全防災局くらし安全交通課横浜駐在)
 - 中期的な生活支援や関係機関との連絡調整
 - サポートステーションの運営
- NPO法人神奈川被害者支援センター
 - 行政では対応できない迅速で柔軟な対応

4

かながわ犯罪被害者サポートステーション(4)

■ 基本的な支援の流れ



5



かながわ犯罪被害者サポートステーション(5)

三者の提供する支援等の内容

- 【県】 ◇法律相談(2回まで無料)
 ◇生活資金貸付(医療費等、上限100万円)
 ◇ホテル提供(3泊まで無料)
 ◇県営住宅提供(最長1年、有料)
 ◇民間住宅斡旋(仲介手数料なし)
- 【NPO】 ◇専門相談員による電話相談(県委託事業等)
 ◇カウンセリング(県委託事業、10回まで無料)
 ◇付き添い支援(県補助事業、無料)
- 【県警】 ◇早期危機介入(県警カウンセラーによるカウンセリング等)

7

かながわ犯罪被害者サポートステーション(6)

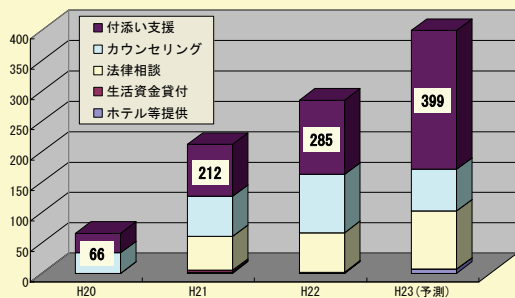
支援実績(平成22年度)

- 相談件数 878件
 - 支援件数 285件(1,017件)
- <支援の主な内訳>
- ・法律相談 65件
 - ・カウンセリング 96件(697件)
 - ・付添支援 122件(253件)
 - ・住居提供等 2件
- ※()内は県警の早期危機介入支援を含む件数



8

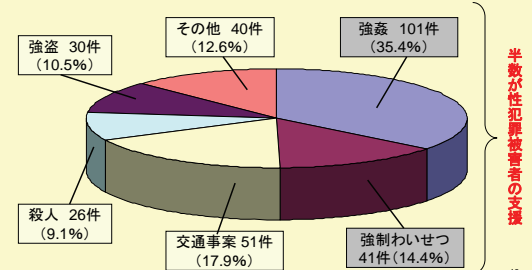
かながわ犯罪被害者サポートステーション(7)



9

かながわ犯罪被害者サポートステーション(8)

罪種別支援割合(平成22年度)



10

今後の課題(1)

警察に被害を届け出ない被害者の支援

- 警察届出案件については、現在の形で、被害者を支援に結びつける流れはほぼ完成している
- 課題は、警察への届出を躊躇する被害者(特に性犯罪被害者)に、いかにサポートステーションの存在を知ってもらうか、また相談してきてもらえるか
- 行政の役目は大きい(現在、産婦人科医療機関との連携を準備中)

11

今後の課題(2)

都道府県間の連携

- 県外居住者が自県内で被害に遭った際の支援に関する都道府県間の連携が必要
- 平成21年6月に横浜市内で起きた未成年者の無謀運転死亡事件(被害者3名のうち、1名が東京都在住者)がひとつの契機
- 住民の日常生活圏が相互に重なり合う関東1都6県の中で、どのような被害者支援の連携ができるか、本県を中心に検討中

12

今後の課題(3)

市町村との連携

- 神奈川県では、サポートステーションや民間支援団体(NPO法人神奈川被害者支援センター)の活動に各市町村が直接関わっていない
→市町村が第三者的な機関になってしまっている
- 全国47都道府県中、28府県では市町村が援助団体に出資し、援助団体の実施する支援を財政面でサポートしている

13

今後の課題(4)

民間支援団体の財政基盤の強化

- 景気等社会経済情勢に影響を受けやすい
→全国各県の民間支援団体に対する日本財団の大口助成金が中止された
- 県の財政支援にも限りがある
→予算は総じて縮小傾向の査定を受ける
- 新たな安定的自主財源の確保が課題

14

ご清聴ありがとうございました



15